

岐阜市地域包括支援センター南部よりお知らせ



9月は認知症月間

「国際アルツハイマー病協会」は、1994年に「世界保健機関」と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、9月を「世界アルツハイマー月間」と定めました。

日本では令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において、9月21日を「認知症の日」、9月を「認知症月間」と定め、認知症についての関心と理解を深める行事が、全国各地で行われています。

『新しい認知症観』を知ろう

これまでは認知症になったら、何もできないと思われてしまいがちでしたが、現在では、認知症になっても、一人ひとりが個人としてできることがあり、住み慣れた地域で希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという『新しい認知症観』が提唱されています。

年齢にかかわらず誰もがなり得る認知症について、誰しものが「自分ごと」として正しく認知症を理解することが大切です。

認知症月間啓発イベント ～共に学ぼう、共に生きよう～

① 期間：令和7年9月16日(火)～9月26日(金)市役所1階開庁時間

※9月16日(火)は13時から開始、9月26日(金)は10時に終了

会場：岐阜市役所 1階 エントランスモール

内容：認知症に関する展示等

市庁舎オレンジライトアップ
9月16日～9月26日
19時～21時

② 要予約 認知症サポーター養成講座 「認知症に関する正しい知識を学んでみませんか？」

日時：9月8日(月) 14時30分～16時

場所：岐阜市役所 6階 6-1会議室

対象：岐阜市内在住の高校生以上の方

申込みフォーム



③ 要予約 認知症介護者公開セミナー 「認知症の正しい理解とその対応」

日時：9月25日(木) 14時～15時30分

場所：ぎふメディアコスモス みんなのホール

対象：認知症の家族介護者、認知症について学びたい方など

申込みフォーム



②、③申し込み先：

申込みフォーム、又は高齢福祉課地域包括支援係

(058)214-2090 (平日8:45～17:30)へ電話で申込み下さい。



岐阜市地域包括支援センター南部

岐阜市茜部菱野1-65-2 河八ビル1階 1-B号室

058-275-0173

開所日・時間：月～土 9:00～17:00 日・祝・年末年始は除く

(開所時間外の緊急時の相談は転送電話で対応)



岐阜市認知症
啓発キャラクター
認サポGマン

岐阜市地域包括支援センター南部よりお知らせ

地域包括支援センターは何をしているところなの？

平素は地域包括支援センター南部の活動にご協力下さりありがとうございます。
私達は高齢者の皆様とそこご家族様が住み慣れた地域で安心して過ごすためのお手伝いをしています。「地域包括支援センター」とは、どのような役割をしているのかご案内させていただきます。

高齢者の皆様の身近な総合相談窓口です！

主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師(看護師)など各種専門職が中心となり支援を行います。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

介護保険のサービスを利用したい！
介護状態にならないように予防したい！
(介護予防ケアマネジメント)

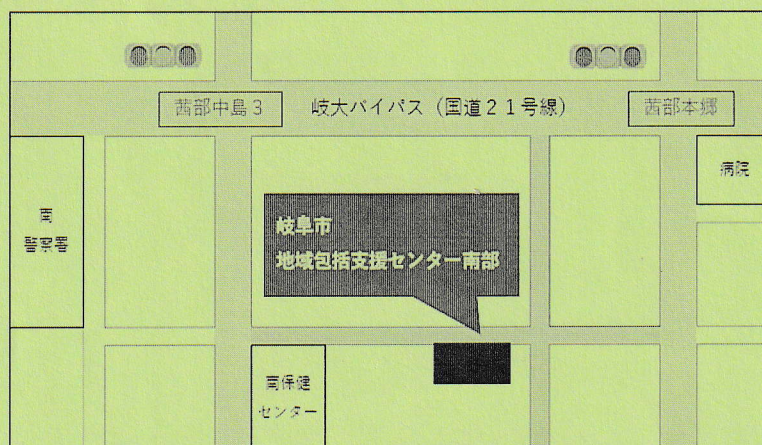
悪質な訪問販売等による消費者被害の防止や高齢者虐待防止等に取り組めます
(権利擁護)

介護や福祉、医療などの様々な相談を受け、必要なサービスや機関を紹介します
(総合相談支援)



必要なサービスが提供できるよう地域の様々な機関とのネットワークを作ります
(包括的・継続的ケアマネジメント支援)

上記以外にも高齢者の生活に関わる様々な相談・支援をしています。



訪問による相談もできます！
お気軽にお電話ください！

岐阜市地域包括支援センター南部
岐阜市茜部菱野 1-65-2
河八ビル1階 1-B号室

058-275-0173

開所日・時間：月～土 9:00～17:00 日・祝・年末年始は除く（開所時間外の緊急時の相談は転送電話で対応）

※土曜日午後は職員が少なくなるため、相談は可能であれば午前でお願いします。